

令和4年第3回
千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和4年11月4日

閉会 令和4年11月4日

千早赤阪村議会

令和4年第3回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和4年11月4日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

5番 平 田 常 信

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4番 徳 丸 初 美

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

3番 服 部 幸 令

5番 平 田 常 信

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 齋

総 務 部 長 赤 阪 秀 樹

副 村 長 稲 山 喜与一

健康福祉部長兼福祉課長 池 西 昌 夫

教 育 長 栗 山 和 之

産業建設部長兼災害復旧室長 菊 井 佳 宏

村政戦略部長 中 野 光 二

教 育 課 長 尾 谷 浩

7. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第62号 専決処分（令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについて

日程第4 議案第63号 専決処分（令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2号））の承認を求めることについて

日程第5 議案第64号 教育委員会教育長の任命について

日程第6 議案第65号 教育委員会委員の任命について

日程第7 議案第66号 令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第10号）

日程第 8 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する
事項について

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、令和4年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、10月28日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 10月28日に開催しました議会運営委員会において、臨時会の上程予定議案の審議方法を審査いたしましたので報告いたします。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおり、議案第62号から議案第66号の5件と議会運営委員会の閉会中の継続審査です。

議案第62号から議案第66号までの5議案の審議方法については、本会議において審議することに決しております。

次に、議事日程8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを採決いたします。

また、本臨時会の会期は11月4日の1日と決しておりますので、併せてご報告いたします。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

それでは、これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番服部議員、5番平田議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月4日の1日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日11月4日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、議案第62号専決処分（令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号））の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第62号は、令和4年10月5日付で専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、非課税世帯に対して現金5万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業及び5回目接種等の新型コロナワクチン接種事業に係る関係経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第62号、令和4年10月5日付専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、10ページをご覧ください。

歳出でございますが、総務費の会計事務費と民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、職員人件費につきましては、電気、ガス、食料品などの価格高騰に対する支援といたしまして、住民税非課税世帯に対して現金5万円を支給するための関係経費でございます。

衛生費の新型コロナワクチン接種事業費及び職員人件費は、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの5回目接種や、5歳から11歳の小児に対する接種などに係る関係経費でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

国庫負担金の新型コロナワクチン接種事業負担金及び国庫補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金は、新型コロナワクチン接種事業に伴うものでございます。

国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費補助金、同事業費補助金は、臨時特別給付金の給付事業に係るものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第62号については委員会付託を省略します。

これより議案第62号に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより議案第62号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見ありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、これより議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第63号専決処分(令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第2号))の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第63号は、令和4年10月5日付で専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者である国民健康保険被保険者に対する傷病手当を増額補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○千福議長 詳細説明を池西健康福祉部長。

○池西健康福祉部長兼福祉課長 議案第63号、令和4年10月5日付で専決処分いたしました令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明いたします。

このたび、被保険者から傷病手当金の申請があり、速やかに支給決定する必要が生じたことから、専決処分させていただきました。

歳入歳出事項別明細書の3、歳出よりご説明いたします。

議案書10ページをお開きください。

歳出でございます。

補正額10万円の増で、財源内訳は府支出金10万円です。

8ページをお開きください。

歳入でございます。

補正額10万円の増で、傷病手当金に係る特別調整交付金です。

以上、簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第63号については委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第63号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

（「意見なし」の声あり）

○千福議長 これより議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○千福議長 続いて、日程第5、議案第64号教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

本件は人事案件でございますので、本件に該当する方がおられますので、退席を求めます。

栗山教育長、ご退席をお願いします。

(栗山教育長 除斥)

○千福議長 提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第64号は、教育委員会教育長の任命についてでございます。

本議案は、教育長の栗山和之氏が令和4年11月12日で任期満了となりますが、引き続き教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

再任でございますのでご承知と思いますが、栗山氏は、昭和54年大阪大学文学部を卒業後、大阪府教職員に採用され、平成18年に大阪府教育委員会高等学校課長、平成21年に大阪府立春日丘高等学校長、平成23年に大阪府立大手前高等学校長を歴任され、令和元年から千早赤阪村教育長として村の教育行政の向上にご尽力されておりました。

非常に人格が高潔で教育行政に関して識見を有することから、私といたしましては栗山氏が教育長として最適任と思いますので、任命いたしたく、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、教育長の任期は3年と定められており、ご同意いただきますれば、任期は令和7年11月12日までの3年間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第64号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第64号については委員会付託を省略いたします。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第64号に対する討論に入ります。

ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで退席者の入場を求めます。

(栗山教育長 復席)

○千福議長 ただいまの結果につきましては原案に同意することに決定しましたので、お知らせします。

教育長として議会で同意されました栗山和之氏より一言ご挨拶をお願いします。

○栗山教育長 ご承認ありがとうございます。

これまで3年間、千早赤阪村の教育行政の充実とそして教育力の向上に力の及ぶ範囲でありますが、全力で努めてまいりました。これもひとえに議員の皆様方、そして行政職員の皆様、そして村民の皆さんのご指導、ご助言、そしてご支援によるたまものだと私は考えております。今後も全力で千早赤阪村の教育力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○千福議長 ありがとうございます。

席のほうで、お願いします。

~~~~~

○千福議長 続きまして、日程第6、議案第65号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第65号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、東條由紀子氏の任命につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員の定数は4名でございますが、4名の委員のうち、東條由紀子氏は令和4年11月13日で任期満了となりますが、引き続き委員をお願いするものでございます。

再任でございますのでご承知かと思いますが、東條氏は自宅で英語教室を開かれているほか、平成25年12月から令和元年11月まで主任児童委員、平成26年11月から教育委員会委員をお願いし、非常に人格高潔で教育、学術及び文化に関しまして豊富な識見をお持ちの方でございます。

このようなことから、私といたしましては東條氏が教育委員会委員として最適任者であると考え、任命いたしたく、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

なお、ご同意いただきますれば、任期は令和8年11月13日までの4年間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第65号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第65号については委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第65号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

~~~~~

○千福議長 日程第7、議案第66号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第10号)を議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第66号は、令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第10号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ2,771万2,000円を追加いたしまして、予算総額41億7,693万円とするものでございます。

主な内容でございますが、地方創生臨時交付金を活用した事業や旧庁舎増築棟を解体する経費等を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第66号令和4年度千早赤阪村一般会計補正予算(第10号)につきましてご説明申し上げます。

それでは、まず10ページのほうをご覧ください。

歳出でございますが、一般管理費は、大阪府町村長会と共催する町村振興共催事業として、野球選手を招いた野球教室の開催に係る経費でございます。

財産管理費は、旧庁舎増築棟部分に防災倉庫を備えたプレハブ棟を新設するに当たり、旧庁舎増築棟を撤去する費用でございます。

保健衛生総務費は、新型コロナウイルス感染症対策として保健センター1階多目的トイレ2か所の便座を自動開閉式に改修する経費でございます。

予防費は、栄養教室の開催に当たり新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限しておりますことから、より多くの方に参加していただけるツールとして、教室の開催と併せてライブ動画の配信をするために必要な機材等の購入費用でございます。

また、大阪府からコロナ検査機関として承認されている村内医療機関に対し、医療従事

者応援給付金を支給する経費でございます。

農業振興費は、原油価格高騰の影響を受けている村内農林業者に対し、村内店舗で利用ができます商品券を配布するための経費でございます。

商工業振興費は、同じく原油価格の高騰の影響を受けている村内法人に対して、村内店舗で利用できる商品券を配布するための経費でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

総務費国庫補助金は、地方創生臨時交付金でございます。

諸収入は、町村振興共催事業補助金でございます。

村債は、旧庁舎増築棟撤去事業債でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第66号については委員会付託を省略します。

これより本案に対する質疑に入ります。

ありませんか。

藤浦議員。

○藤浦議員 この町村振興補助金200万円についてお尋ねします。

先日の全員協議会での審議で了解しているんですけども、また今年の野球教室は好評であったことは私も承知し、評価してるんですけども、先日の答弁で、1つは2年続けての緊急に決まった予算、それと広報紙で広く野球教室の告知するというものの、チーム名は公表できない、去年はプロ野球の選手にはユニホームが着てないということ、それと、詳細は載せないという、どちらかといえば歯切れの悪い答弁であったと思っております。

このため、私自身昔から疑うという悪い癖があるかもしれませんが、これでは以前問題となったあの吉本興業の闇営業、会社を通さずに闇営業を思い返しております。

もしものことでありますが、これでは町村振興のための補助金であるのに村の活性化にならないと思うんですけども、その点はどうか答弁願います。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 まず、今回の事業についてでございますが、本来であれば町村の共催事業ということで、例年3団体か4団体が輪番制で回ってくるという事業でございます。

今年度、その団体が事業を行わないということから予算が余っているということで、急遽10月5日付で追加の募集があったものでございますので、村として応募のほうをさせてもらったというところでございます。

広報につきましては、12月号の広報で野球教室の案内を予定しておりますが、予算の関係もございまして正式に球団を通したというようなことではございませんので、個人的にお願いをしてるということから、一定そういった広報等の制限がかかっているということで、球団名とか選手名の掲載ができないということでございますので、その辺はご理解のほうをお願いしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 答弁ありがとうございます。

私の言うのは、2年続けてどこも予算要らんかったからうちに2年続けて回ってきたというような言い回しやったと思うんですけども、これもちょっと引っかかるころがあって、今言ったんですけど、急に補助金が決まった、時間がなかった、今年も同じ答弁されてるんですけど、ほかに、例えば10月末に行われた文化協会の文化祭とか、今度は12月に行われる人権協会の集いなどに併せて、何か村民が広く参加するようなイベントも考えられたらどうかと思うんですけど、その点を伺います。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 確かに昨年度につきましては、野球教室と急遽にぎわいフェスタということで開催させていただいたところでございます。

また、今回につきましては10月5日付で応募があったということで日程的な関係もありまして、前もって順番が決まっているような場合にはそういったイベント等もほかと調整しながら検討はできるんですけども、今回は申し訳ございませんが、そういった10月5日付の通知ということで、昨年度実績のあります野球教室のほうをさせていただくのが一応スムーズにできるということで、昨年度のそういった評価もございまして、プロの選手と触れ合う機会を与えたいということから、同様の教室のほうをしたというふう考えております。

以上でございます。

○千福議長 藤浦議員。

○藤浦議員 担当部の努力は私も重々理解はしとるんですけど、この200万円というのは村にとってはほんまにありがたい、貴重な200万円であると思います。もし、来年もこういった3年続けて我が村が200万円獲得できるのであれば、私以前にも議会で要望したのを今思い出したんですけども、やっぱり若手職員からもいろんな意見を聞いて、村にとっては何が一番ええんか、広く村民に分かるような検討を要望されたらよいのではないかと思いますので、これは要望としてよろしく願いしておきます。

○千福議長 南本村長。

○南本村長 今、藤浦議員のお話よく分かりました。

一言、先ほど吉本興業の闇営業っていうお言葉いただいて、それに対して、今回急に決まった野球教室に来ていただけるプロの方は全て小学校のときから各野球のクラブに専属で入っておられて、社会人になってプロになると、そしたら野球が終わったら、オフになりましたら、自分がお世話になった野球教室のほうに足を運んで、子どもたちにクリスマスのお土産とかいろんなことで還元されてるんですね。それは、もちろん交通費とかそのクラブからいただいておられるらしいです。私もはっきりは、全てがそうか分からないんですが、そういった意味で今回も、去年も野球教室に来ていただきましたプロの方は所属している自分のクラブのほうには届出はされておられます。それは、千早赤阪村の小学校、学生の野球教室に出向きますっていう届出はしていただいておりますので、球団が全く知らないっていうことは全くございません。ですから、ユニホームを着ずに子どもたちと一緒に触れ合う、これは会場ではSNSで発信しないでくださいねとは言ってますが、発信していただいても球団のほうはもうご存じなので、決して闇営業の一環ではないということだけ、付け加えてご説明だけをさせていただきます。

以上です。

○千福議長 ほかに。

藤浦議員。

○藤浦議員 答弁ありがとう。よく分かりました。

私自身素人なんで、プロやのに何でユニホーム着られへんのかなとそういう疑問があったんで質問させてもろたんです。届出もしてるということも、ちょっとそういうこともあるので詳しく知らなかったんで、質問させてもらったわけです。今村長の話聞いてよく分かりましたんで、来年もひとつよろしく願いしておきます。要望としておきます。

○千福議長 ほかにありませんか。

田村議員。

○田村議員 こちらの秘書一般事務費の146万円計上されているこちらの内訳をお願い

します。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 今回、選手4名を予定いたしておまして、選手4名分の報償金として考えておまして、大体1人、一応36万円程度っていうふうに考えております。

以上です。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 昨年も同様の感じやったと思うんですけども、去年は司会をしておられる方がいらっしゃったと思うんですね。その司会をしておられる方への報償金というのはここに含まれてないってことなんですか。

○千福議長 中野村政戦略部長。

○中野村政戦略部長 昨年度につきましても、司会のほうについては特に報償金を支払いをしておりませんので、もちろんボランティアでお願いしたってところでございます。今回につきましては、一応職員のほうで出来ればしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○千福議長 田村議員。

○田村議員 分かりました。

そうですね、村主催ということですから、司会の方もできれば村の職員さんでされたほうがよろしいのかなというふうに思います。

以上です。

○千福議長 ほかにありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 ないようですので、質疑を終結します。

これより議案第66号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

本案にご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

○千福議長 これより議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○千福議長 日程第8、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員長の田村委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中に調査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 服 部 幸 令

議 員 平 田 常 信